四 半 期 報 告 書

（第101期第１四半期）

株式会社 極　洋

四　半　期　報　告　書

１　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　　　　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【経営上の重要な契約等】 …… 5
第３ 【提出会社の状況】 …… 6
１ 【株式等の状況】 …… 6
２ 【役員の状況】 …… 7
第４ 【経理の状況】 …… 8
１ 【四半期連結財務諸表】 …… 9
２ 【その他】 …… 17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年８月４日
【四半期会計期間】	第101期第１四半期(自　2023年４月１日　至　2023年６月30日)
【会社名】	株式会社　極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井　上　誠
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目３番５号
【電話番号】	03(5545)0703
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長　檜　垣　仁　志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目３番５号
【電話番号】	03(5545)0703
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長　檜　垣　仁　志
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第１四半期 連結累計期間	第101期 第１四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 2022年４月１日 至 2022年６月30日	自 2023年４月１日 至 2023年６月30日	自 2022年４月１日 至 2023年３月31日
売上高	(百万円)	65,282	62,367	272,167
経常利益	(百万円)	2,654	2,548	8,182
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,828	1,827	5,782
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,069	2,028	5,916
純資産額	(百万円)	43,208	47,907	46,966
総資産額	(百万円)	137,402	146,589	146,301
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	170.13	170.48	539.10
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(％)	31.8	33.1	32.5

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．「１株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第１四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」のⅡ当第１四半期連結累計期間の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第１四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、５月に新型コロナウイルスが５類感染症へ移行したことにより、経済活動に持ち直しの動きがみられた一方で、円安の進行やロシア・ウクライナ情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

水産・食品業界におきましては、インバウンド消費の復活などにより、外食・観光産業の需要回復が本格化してきたものの、生産面では原材料価格の高騰や原油価格の高止まり、輸送費の上昇などにより、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、中期経営計画『Build Up Platform 2024』（2021年度～2023年度）の最終年度として、『経営基盤の強化を図りながら、「事業課題への継続的取組み」と「持続的成長への挑戦」を柱とする戦略を進め、社会と極洋それぞれが共有するべき価値を創造していくことで、新たな成長への礎となる「高収益構造への転換」を目指す。』という基本方針のもと、目標達成に向け取り組んでおります。

当第１四半期連結累計期間における当社グループの売上高は623億67百万円（前年同期比4.5％減）、営業利益は24億21百万円（前年同期比0.4％減）、経常利益は25億48百万円（前年同期比4.0％減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億27百万円（前年同期比0.1％減）となりました。

なお、当第１四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、当第１四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は「第４経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」のⅡ当第１四半期連結累計期間の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

セグメント別の業績は次のとおりです。

①水産事業セグメント

昨年来の欧米での景気減速を受けて、世界的に水産物市況は不透明な状況が続いています。国内販売においては、コロナの規制が大幅に緩和され、業務ルートの需要は復活したものの、相場の不透明感が強く流通各社が必要な量の買付けに徹したことから、売上は前年同期を下回りました。利益については、加工品の価格改定が進み計画並みを確保しましたが、相場がほぼ全面高となり高収益を計上した前年同期は下回りました。

海外事業については、円安を背景に、ホタテやマグロなどの輸出販売は順調に推移しましたが、北米の現地販売は、物価高騰を受けた消費低迷により落ち込みました。

この結果、売上・利益とも前年同期を下回りました。水産事業セグメントの売上高は297億８百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は11億74百万円（前年同期比36.4％減）となりました。

②生鮮事業セグメント

寿司種をはじめとする生食商材は、一部で値上げによる販売減少があったものの、価格改定が浸透し、収益は大きく改善しました。マグロは、冷凍品全般に相場が下降トレンドで売上は減少したものの、利益率が改善され、収益は堅調に推移しました。養殖事業については、出荷は計画通りに推移したものの、飼料費などの増加が収益を圧迫しました。海外まき網事業は、カツオの魚価は上昇したものの、水揚げ量の減少と燃料費の増加により、利益は減少しました。

この結果、売上は前年同期を下回りましたが、利益は前年同期を上回りました。生鮮事業セグメントの売上高は160億33百万円（前年同期比15.3％減）、営業利益は６億69百万円（前年同期比15.6％増）となりました。

③食品事業セグメント

業務用冷凍食品は、価格改定が定着するとともに、外食・産業給食ルートの回復により、水産フライなどの売上が伸長しました。市販用冷凍食品は煮魚・焼魚や、フライ製品などの弁当用商材が好調に推移しました。冷凍食品の収支面では、価格改定と自社工場製品の拡販施策により大きく改善しました。

缶詰は、不漁によるサバ缶の供給量減少の中、イワシ缶の売上は伸長したものの、値上げによる消費減退もあり、全体として販売は減少しましたが、利益は改善しました。おつまみ・珍味製品は価格改定の効果があり、売上・利益とも増加しました。

この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。食品事業セグメントの売上高は161億46百万円（前年同期比13.0％増）、営業利益は８億41百万円（前年同期比233.4％増）となりました。

④物流サービスセグメント

冷蔵倉庫事業においては、庫腹率が高い状態が続いたことで保管料収入が増加し、利用運送事業では、外部取引先への営業強化に努めた結果、売上が拡大しました。

この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。物流サービスセグメントの売上高は３億81百万円（前年同期比19.9％増）、営業利益は59百万円（前年同期比22.1％増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ２億88百万円増加し、1,465億89百万円となりました。

流動資産は、棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ７億49百万円増加し、1,149億52百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ４億61百万円減少し、316億36百万円となりました。

負債合計は、未払金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ６億53百万円減少し、986億81百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ９億41百万円増加し、479億７百万円となりました。

この結果、自己資本比率は33.1％（前連結会計年度末比0.6ポイント増）となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第１四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第１四半期連結累計期間の研究開発費の総額は95百万円であります。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(2023年６月30日)	提出日現在発行数(株)(2023年８月４日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,928,283	10,928,283	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	10,928,283	10,928,283	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2023年６月30日	―	10,928	―	5,664	―	742

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年３月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2023年３月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 162,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,745,200	107,452	―
単元未満株式	普通株式 21,083	―	―
発行済株式総数	10,928,283	―	―
総株主の議決権	―	107,452	―

(注) 1．「完全議決権株式(その他)」中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2．「完全議決権株式(その他)」中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が49,600株(議決権496個)含まれております。

3．「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式28株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2023年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社　極洋	東京都港区赤坂 三丁目３番５号	162,000	―	162,000	1.48
計	―	162,000	―	162,000	1.48

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式49,627株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（2023年４月１日から2023年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2023年４月１日から2023年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2023年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,050	9,027
受取手形及び売掛金	33,079	29,650
棚卸資産	63,886	68,737
その他	10,196	7,547
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	114,202	114,952
固定資産		
有形固定資産	18,912	18,812
無形固定資産	348	513
投資その他の資産		
投資有価証券	10,134	10,020
繰延税金資産	1,454	907
その他	2,845	2,978
貸倒引当金	△1,597	△1,596
投資その他の資産合計	12,837	12,310
固定資産合計	32,098	31,636
資産合計	146,301	146,589

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2023年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,563	12,532
短期借入金	23,783	23,504
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
未払法人税等	2,091	334
引当金	1,021	580
未払金	8,261	5,359
その他	6,228	7,232
流動負債合計	64,950	64,543
固定負債		
長期借入金	29,816	29,645
引当金	414	408
退職給付に係る負債	3,909	3,855
資産除去債務	16	16
その他	226	211
固定負債合計	34,383	34,137
負債合計	99,334	98,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	1,330	1,330
利益剰余金	37,317	38,067
自己株式	△575	△575
株主資本合計	43,736	44,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,704	3,609
繰延ヘッジ損益	△72	129
為替換算調整勘定	470	546
退職給付に係る調整累計額	△296	△274
その他の包括利益累計額合計	3,805	4,010
非支配株主持分	△575	△589
純資産合計	46,966	47,907
負債純資産合計	146,301	146,589

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年６月30日）
売上高	65,282	62,367
売上原価	57,051	53,945
売上総利益	8,231	8,421
販売費及び一般管理費	5,798	6,000
営業利益	2,432	2,421
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	72	80
持分法による投資利益	50	25
為替差益	188	88
その他	84	107
営業外収益合計	395	302
営業外費用		
支払利息	104	150
訴訟損失引当金繰入額	2	2
貸倒引当金繰入額	40	－
その他	26	22
営業外費用合計	173	175
経常利益	2,654	2,548
特別利益		
固定資産処分益	－	0
受取和解金	－	73
特別利益合計	－	74
特別損失		
固定資産処分損	0	2
減損損失	0	2
災害による損失	2	－
特別損失合計	3	5
税金等調整前四半期純利益	2,650	2,617
法人税、住民税及び事業税	600	299
法人税等調整額	216	496
法人税等合計	817	795
四半期純利益	1,833	1,821
（内訳）		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,828	1,827
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	4	△5

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年６月30日）
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△390	△95
繰延ヘッジ損益	439	201
為替換算調整勘定	163	77
退職給付に係る調整額	23	22
その他の包括利益合計	235	206
四半期包括利益	2,069	2,028
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,062	2,032
非支配株主に係る四半期包括利益	6	△3

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年６月30日）
減価償却費	437百万円	585百万円

（株主資本等関係）

前第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年６月24日 定時株主総会	普通株式	972	90	2022年３月31日	2022年６月27日	利益剰余金

（注）　2022年６月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間（自　2023年４月１日　至　2023年６月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,076	100	2023年３月31日	2023年６月28日	利益剰余金

（注）1.　2023年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金４百万円が含まれております。

2.　1株当たり配当額100円には、創立85周年記念配当10円を含んでおります。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	合計	調整額（注１）	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額（注２）
売上高								
外部顧客への売上高	31,639	18,940	14,293	318	90	65,282	－	65,282
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,033	764	2,148	270	370	8,587	△8,587	－
計	36,673	19,704	16,442	589	461	73,869	△8,587	65,282
セグメント利益	1,847	578	252	49	41	2,768	△336	2,432

（注）　１．セグメント利益の調整額336百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用358百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　2023年４月１日　至　2023年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	合計	調整額（注１）	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額（注２）
売上高								
外部顧客への売上高	29,708	16,033	16,146	381	97	62,367	－	62,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,807	1,652	2,663	280	418	10,822	△10,822	－
計	35,516	17,686	18,809	662	515	73,189	△10,822	62,367
セグメント利益	1,174	669	841	59	53	2,798	△376	2,421

（注）　１．セグメント利益の調整額376百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用416百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当第１四半期連結会計期間より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、セグメント区分を変更しております。これに伴い、従来「水産商事」、「食品」、「鰹・鮪」、「物流サービス」、「その他」としていたセグメント区分を、「水産事業」、「生鮮事業」、「食品事業」、「物流サービス」、「その他」に変更しております。なお、前第１四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流 サービス	その他	合計
地域別						
日本	28,440	17,430	14,266	318	90	60,545
アジア	1,676	1,419	27	―	―	3,123
その他	1,523	89	―	―	―	1,613
顧客との契約から生じる収益	31,639	18,940	14,293	318	90	65,282
外部顧客への売上高	31,639	18,940	14,293	318	90	65,282

当第１四半期連結累計期間（自　2023年４月１日　至　2023年６月30日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流 サービス	その他	合計
地域別						
日本	23,659	15,553	16,133	381	97	55,824
アジア	4,345	443	13	―	―	4,802
その他	1,703	36	―	―	―	1,740
顧客との契約から生じる収益	29,708	16,033	16,146	381	97	62,367
外部顧客への売上高	29,708	16,033	16,146	381	97	62,367

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年６月30日）
１株当たり四半期純利益	170円 13銭	170円 48銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,828	1,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,828	1,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,750	10,716

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年８月３日

株式会社極洋
取締役会　御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平　松　正　己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚　本　義　治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田　村　光

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2023年４月１日から2023年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2023年４月１日から2023年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の2023年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年８月４日
【会社名】	株式会社　極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井　上　誠
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目３番５号
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上誠は、当社の第101期第１四半期（自　2023年４月１日　至　2023年６月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

宝印刷株式会社印刷